

第3期 富山県医療費適正化計画の概要

1 計画の趣旨

○平成18年度の医療制度改革において医療費の適正化を推進するための計画に関する制度が創設された。各都道府県は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条第1項に基づき、医療費適正化計画を定めることとされた。この医療費適正化計画においては、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標を定めることとされている。

○計画の期間：平成30年度～令和5年度（6年間）

○他の計画との関連：医療計画、介護保険事業支援計画、健康増進計画、国民健康保険運営方針と調和が保たれたものとする。

2 現状と課題

① 医療費の動向

○ 本県の医療費については、全国と同様に増加傾向にある。

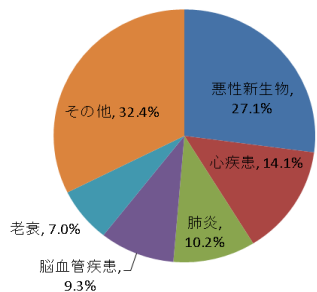
(単位:億円)

	H20	H23	H26	H27	H26→27	
					伸び率	順位
全国計	348,084	385,850	408,071	423,644	3.8%	-
富山県	3,024	3,296	3,424	3,557	3.9%	17

出典:厚生労働省「国民医療費」をもとに作成

② 本県の死因別死亡割合

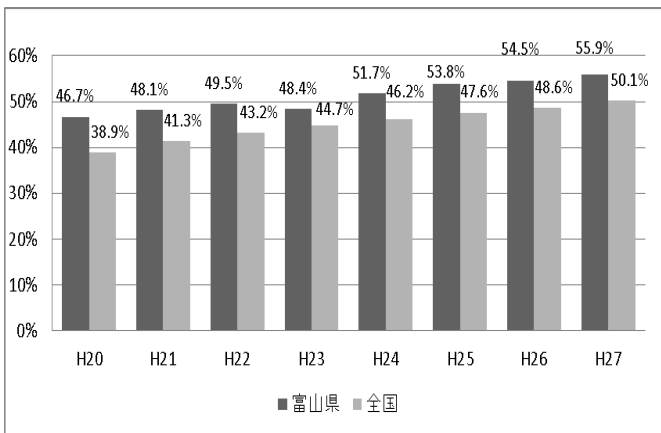
○ 生活習慣病が全体の5割以上を占めている。(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)



出典:厚生労働省「人口動態統計」(平成28年)をもとに作成

③ 特定健康診査実施率

○ 本県の特定健康診査の実施率は、全国と同様に年々増加しており、平成27年度55.9%(全国4位)である。

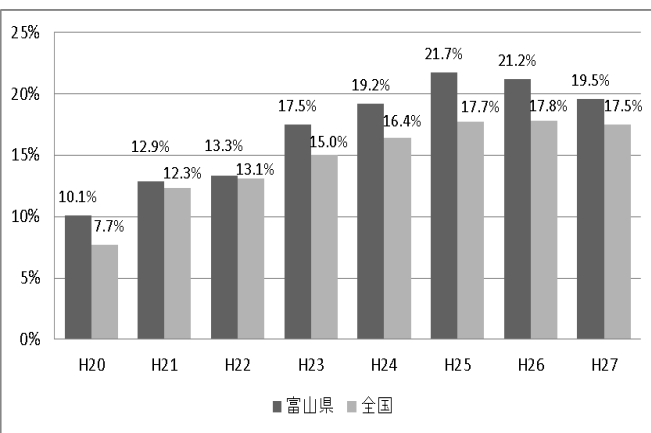


※全国値:「全国の特健康診査受診者総数/全国の特健康診査対象者総数×100」で算定

厚生労働省「特定健診・保健指導の実施状況に関する『全国データ』」(平成20～27年度)をもとに作成

④ 特定保健指導実施率

○ 本県の特定保健指導の実施率は、平成25年度をピークに減少傾向にあり、平成27年度は19.5%(全国27位)となっている。



※全国値:「全国の特保健指導の終了した者の総数/全国の特保健指導対象者総数×100」で算定

⑤ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
全国計	1.5	2.12	3.09	3.47	3.18	2.74
富山県	0.46	△ 5.11	△ 3.40	△ 2.88	△ 3.81	△ 3.68

○ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、平成20年度と比べて25%減少することを目標としているが、本県では平成27年度の減少率が、△3.68%と、平成20年度比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群が増えている状態になっている。

3 県が取り組むべき目標

	基本的方針	取組目標(※1)
県民の健康の保持の推進	① 特定健康診査の実施率に関する数値目標	70%以上
	② 特定保健指導の実施率に関する数値目標	45%以上
	③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標	25%以上
	④ たばこ対策に関する目標	受動喫煙対策等の推進(※2)
	⑤ 予防接種に関する目標	接種率向上(※2)
	⑥ 生活習慣病等の重症化予防に関する目標	生活習慣病の重症化予防(※2)
医療の効率的な提供の推進	⑦ 後発医薬品の使用割合に関する数値目標	80%以上
	⑧ 医薬品の適正使用の推進に関する目標	医薬品の適正使用(※2)

※1 県の目標が全て達成された場合のR5年度の医療費は、医療費適正化対策を講じなかった場合(自然体)の医療費から、推計による47.4億円の削減が見込まれる。(厚生労働省提供の都道府県医療費の将来推計ツールによる)

※2 数値目標以外の目標は、「県が取り組む施策」において目標を達成するための取組みとして記載する。

4 県が取り組む施策

県民の健康寿命の延伸を図り、県民の病気予防や健康づくりを進めることが肝要であり、県、市町村及び関係機関が連携して本施策の推進に取り組めます。

施策	取組	
県民の健康の保持の推進	① 健康寿命の延伸に向けた県民運動	・富山県健康寿命日本一推進会議を設置し、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進 ・「健康合宿」を支援するなど望ましい生活習慣の改善を推進 ・飲食店と連携し、食生活の改善に向けた取組みを推進 等
	② 保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進	・保険者、市町村等における取組みやデータ等を把握し、県民への普及啓発を推進 ・保険者に対し、先進的な取組事例等の情報提供や助言 ・保険者協議会等と連携し、保険者及び保健指導実施者を対象に研修を実施 等
	③ たばこ対策	・世界禁煙デーに併せたキャンペーン、普及啓発 ・小中学生から20歳前後の若者世代に対する喫煙防止の働きかけ ・家庭内での受動喫煙防止や妊産婦の喫煙防止を促す取組みを推進 等
	④ 生活習慣病の重症化予防	・都市医師会等関係者と市町村の連携体制強化への支援 ・全国に先駆けた「糖尿病重症化予防対策マニュアル」及び「富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の普及啓発、進捗管理 等
医療の効率的な提供の推進に関する施策	⑤ その他予防・健康づくりの推進	・個人インセンティブを提供する保険者の取組みに対し助言 ・がん検診の普及啓発 ・予防接種の接種率向上のため、保険者等の普及啓発等への支援 等
	⑥ 病床の機能分化・連携の促進	・5疾病5事業並びに在宅医療における医療機能の分化・連携の促進 ・地域医療介護総合確保基金を活用した病床転換等への支援 ・ドクターヘリを活用した救急救命処置の充実を強化 等
	⑦ 在宅医療・介護サービスの充実	・病状急変時の受入れや在宅への復帰支援等を行う地域包括ケア病棟の整備充実 ・訪問看護ステーションの安定した経営基盤確保への支援 ・在宅サービスの充実と質の向上、在宅医療との連携、家族介護者支援の充実 等
	⑧ 医療従事者及び介護人材の確保・養成	・地域の保健・医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保 ・職場定着のための支援 ・多職種連携を目的とした研修の実施 等
	⑨ 後発医薬品の使用促進	・富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催 ・ガイドブック作成、出前講座 ・医療関係者等に対するジェネリック医薬品メーカー視察研修 等
⑩ 医薬品の適正使用の推進	・保険者協議会を通じ、保険者等による重複投薬の是正に向けた取組みを支援 ・広報媒体を活用した、お薬手帳の使用の普及啓発 ・併用禁忌の防止の取組みを推進 等	